

令和6年8月2日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

議会運営委員会
委員長 本田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和6年第3回魚沼市議会定例会について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月2日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和6年第3回魚沼市議会定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり9月5日とし、会期は10月4日までの30日間とした。
審議予定については、別紙「令和6年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「令和6年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は9月10日正午とし、通告書は簡潔に記載することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和6年第3回魚沼市議会定例会について

(2) その他

2 日 時 令和6年8月2日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

(1) 令和6年第3回魚沼市議会定例会について

本田委員長 日程第1、令和6年第3回魚沼市議会定例会についてを議題とします。(1) 招
集期日について、執行部から説明をお願いします。

内田市長 招集期日につきましては、9月5日でお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明のありました招集期日について、異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。したがって、招集期日については説明のとおり9月5日と決定しま
した。

次に、(2) 会期及び会議予定について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」
により説明)

本田委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。(なし) なければ、これ
で質疑を終わります。お諮りします。会期については9月5日から10月4日までの30日
間とし、会議予定は令和6年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおり

とすることに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。会期は9月5日から10月4日までの30日間とし、会議予定は別紙「令和6年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとすることに決定いたしました。

次に、(3) 一般質問について、議会事務局長に説明させます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終わります。お諮りします。一般質問については、別紙「令和6年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」のとおり実施することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、一般質問の締切り期限は、9月10日(火)正午となります。

次に、(4) その他について、審議願います。皆様のほうで何かございますか。(なし)

(2) その他

本田委員長 日程第2、その他についてを議題とします。皆さんのほうから協議事項はございませんか。(なし) では、私のほうから1点ほど。

しばらくの間、休憩とさせていただきます。

休 憩 (10:03)

再 開 (10:04)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。本日の会議録につきましては、委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれにて閉会いたします。

閉 会 (10:04)